

新 令和8年度 四日市市防犯カメラの修繕にかかる補助金の募集について

市民による防犯活動等を補完するものとして、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、四日市市防犯カメラ設置等事業補助金を活用して設置した防犯カメラの修繕にかかる補助金について、募集を実施します。

＜補助の主な要件＞

- ・ 四日市市防犯カメラ設置事業補助金を活用して設置した防犯カメラのうち **設置日から起算して3年未満のもの**

＜補助金の交付対象となる団体＞

- ・ 四日市市防犯カメラ設置事業補助金を活用して設置した団体

＜補助金の対象となる経費＞

- ・ 防犯カメラの修繕にかかる費用

※ 配線ケーブル、コネクタ、保護管等の附属品の購入、交換及び補修に要する費用や、記録用媒体（SDカード等）、電池等の消耗品の交換に要する費用は対象外



＜補助割合＞

設置の状態	通学路またはごみ集積場に向けて設置したもの	左記以外の公共の場所に向けて設置したもの
補助率	3分の2(上限4万円/台)	2分の1(上限3万円/台)

【補助金の算出について】※税込価格に補助率をかけ、100円未満切り捨て

例：防犯カメラ機器を1台修繕→50,000円×2/3（補助率）＝33,333…

→33,300円

※申請に必要な様式等は、市のホームページからダウンロードできるほか、市民協働安全課及び最寄りの地区市民センターで配布します。

【お問い合わせ】

四日市市役所 市民協働安全課

TEL 059-354-8179

防犯カメラの修繕にかかる補助金 事務手続きの流れ

☆ 交付申請前に必ず市民協働安全課までご連絡ください。

○…四日市市がひな形をお示ししている書類 ●…申請者自身でご準備いただく書類

時期	提出書類・手続きの流れ
①交付申請 ※予算が上限に達し次第、受付終了	<ul style="list-style-type: none">○（修繕）交付申請書（第2号様式）○収支予算書●修繕にかかる見積書●本補助金を活用して防犯カメラを設置したことが分かる交付決定通知書等の写し●防犯カメラを設置した日付がわかる書類の写し●設置場所及び撮影範囲を示した図面 <p>⚠ 防犯カメラの修繕は、必ず交付決定通知書が送付された後に行ってください。</p>
②実績報告 事業完了後、速やかに提出	<ul style="list-style-type: none">○実績報告書（第6号様式）○収支決算書●領収書の写し●設置等を行った防犯カメラの現況写真●設置等を行った防犯カメラによって撮影された画像
補助金請求	<ul style="list-style-type: none">○補助金請求用書類